広島地方裁判所

令和２年４月１日施行の民事執行法改正により、入札制度が変わりました。

■暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2，※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

（宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の嘱託が行われません。）

※１　陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。
※２　入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※３　記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
①　住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。
②　自己資金で入札する場合は、陳述書１枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある□にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として入札無効になる場合があります。

令和　８年（ケ）第　　１１１号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　９日
広島地方裁判所民事第４部
裁判所書記官　早　志　英　二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２５日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　１日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　４日　午前１０時００分 広島地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２４日　午後　３時００分 広島地方裁判所民事第４部
特別売却実施期間	令和　８年１２月　８日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　８日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，株式会社商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 （注）現金，小切手は保証として認めない（特別売却を除く）。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　９日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 606, 000 3, 684, 800	一括	930, 000	50, 597	21, 684
1	814, 000				
2	3, 792, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１１１号

物　件　目　録

１　所　　在　　東広島市入野中山台五丁目

　　地　　番　　３５８番５２３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１２．６２平方メートル

２　所　　在　　東広島市入野中山台五丁目３５８番地５２３

　　家屋　番号　　３５８番５２３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階　　４５．５４平方メートル
　　２階　　３９．７４平方メートル

令和　8年（ケ）第　　111号

物　件　明　細　書

令和　8年10月　7日
広島地方裁判所民事第4部
裁判所書記官　早　志　英　二

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　１１１号

物　件　目　録

１　所　　在　　東広島市入野中山台五丁目

　　地　　番　　３５８番５２３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１２．６２平方メートル

２　所　　在　　東広島市入野中山台五丁目３５８番地５２３

　　家屋　番号　　３５８番５２３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階　　４５．５４平方メートル
　　２階　　３９．７４平方メートル

令和　８年(ケ)第１１１号
令和　８年　８月　３日受理
令和　８年　９月　８日提出

現　況　調　査　報　告　書

広　島　地　方　裁　判　所

執　行　官　徳　田　　求

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　１１１号

物　件　目　録

１　所　　在　　東広島市入野中山台五丁目

　　地　　番　　３５８番５２３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１２．６２平方メートル

２　所　　在　　東広島市入野中山台五丁目３５８番地５２３

　　家屋　番号　　３５８番５２３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階　　４５．５４平方メートル
　　２階　　３９．７４平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	広島県東広島市入野中山台五丁目３番５号
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件　　） □　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり ■建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し，占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（関係人の陳述等用）

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ （　　）	記載事項なし 以　上

（執行官の意見用）

執行官の意見

■

1　物件１の土地は、北東側から南東側を囲む形で市道（中山２４号線）に接している。

2　物件２の建物の占有については、所有者から貸借関係の照会書に対する回答はないが、立入調査の結果からは、所有者及びその家族以外の第三者占有の徴表は見られなかったことから、所有者占有と認めた。

3　物件２の建物の内部、特に２階部分については、壁に多数の穴があいているなど、かなりの破損が見られる（写真⑬）。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年8月18日（火） １１：３０－１１：４０	物件所在地	物件の同一性確認、占有調査 外観写真撮影
令和8年8月18日（火） １２：１０－１２：２５	広島法務局東広島支局	公図等の交付申請
令和8年8月18日（火） １２：３５－１２：５０	東広島市役所	間取図面の交付申請
令和8年8月28日（金）	当庁	貸借関係の照会書発送（切手220円分使用） （回答書提出なし）
令和8年9月4日（金） １０：２０－１０：５０	物件所在地	立入調査 写真撮影
令和　年　月　日（　） ：　－　：		
令和　年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

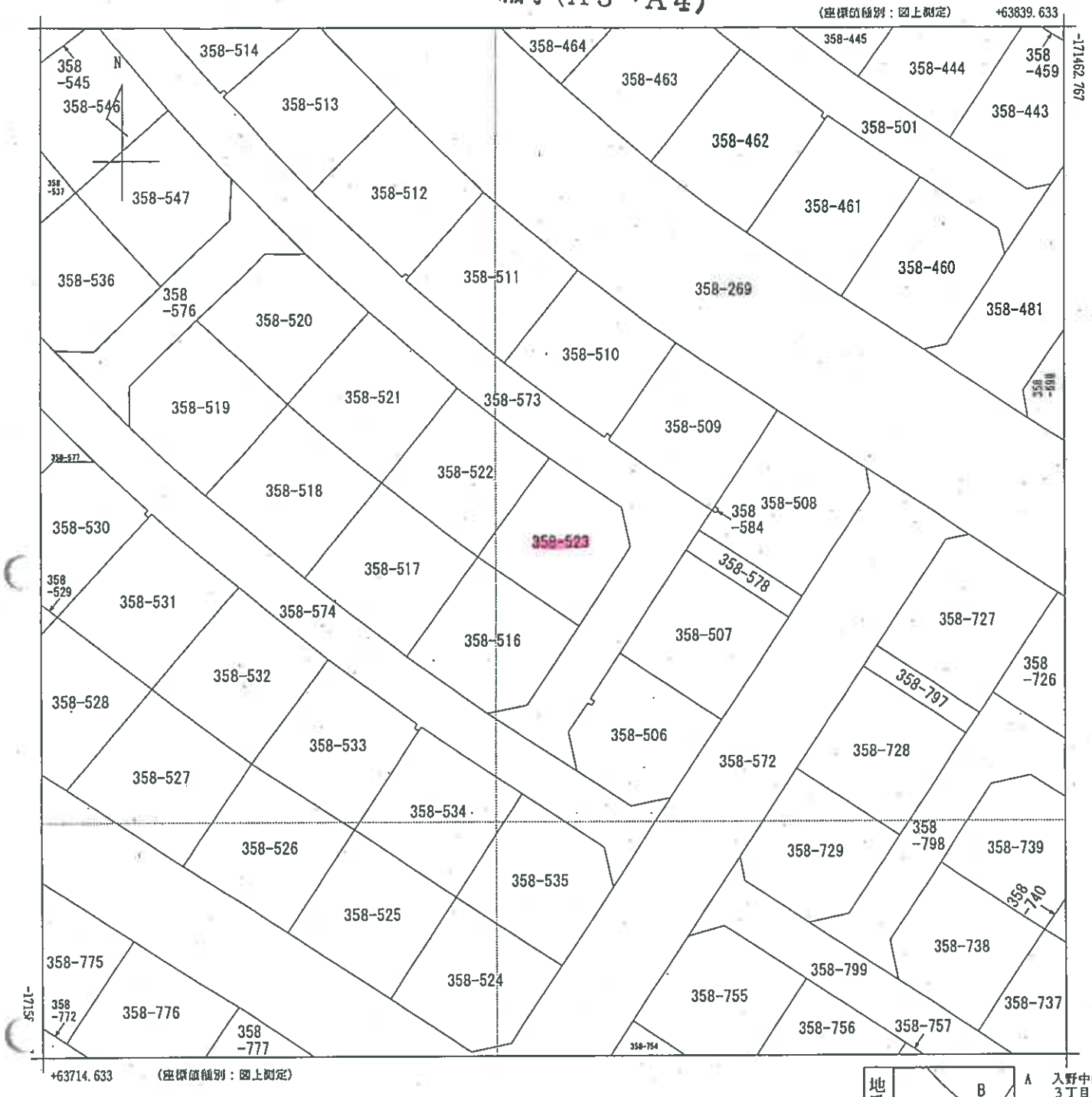
■ 令和８年９月４日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

縮小（Ａ３→Ａ４）



請求部分	所在	東広島市入野中山台五丁目				地番	358番523		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

請求番号：12-1
(1/1)

（５枚目）

公用

公用

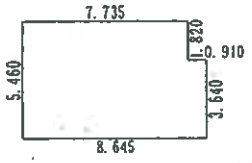
登記年月日：令和4年10月17日

各階平面図

家屋番号	358番523
建物の所在	東広島市入野中山台五丁目358番地523

建物図面

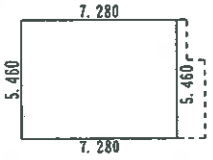
1階



求積表

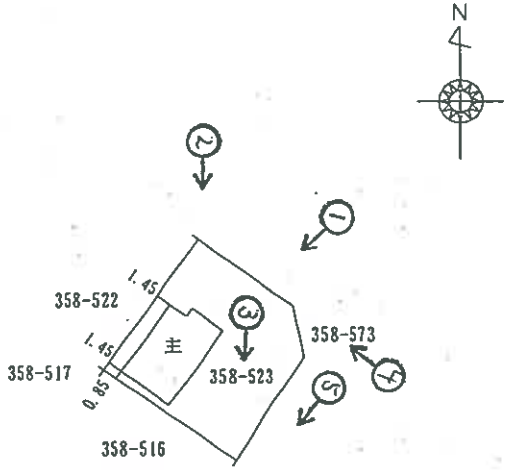
7.735 ×	5.460	=	42.233100
0.910 ×	3.640	=	3.312400
	合計		45.545500
	床面積		45.54 ㎡

2階



求積表

7.280 ×	5.460	=	39.748800
	合計		39.748800
	床面積		39.74 ㎡



○＝写真撮影位置・方向
数字は写真番号

縮小（A3→A4）

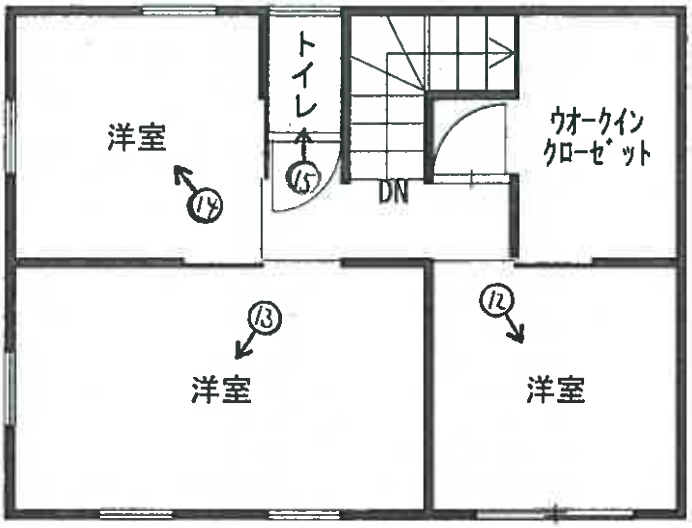
（6枚目）

作製者		縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500

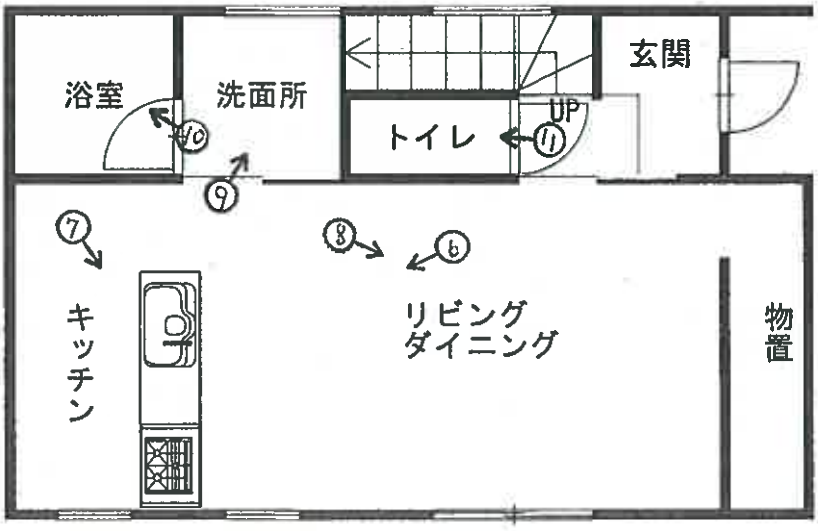
請求番号：12-3

建物間取図（見取図）

２階



１階



＝写真撮影位置・方向
数字は写真番号

（７ 枚目）

写真①



写真②



写真③



写真④



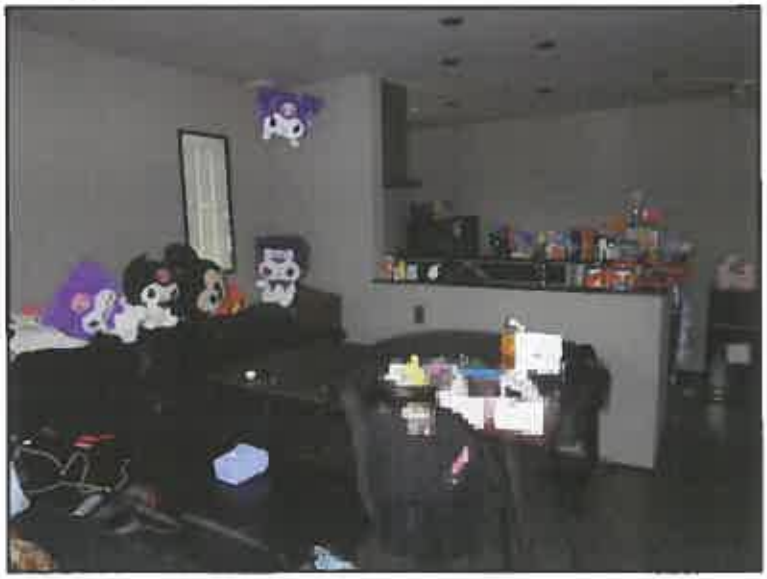
接道

写真⑤



接道

写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



写真⑪



写真⑫



写真⑬



写真⑭



写真⑮



令和 8年 (ケ) 第 111 号
令和 8年 9月 4日現地調査
令和 8年 9月 10日評　　価

広島地方裁判所　御中

評　　価　　書

評価人　　不動産鑑定士
浦　信一

第１　評価額

一　括　価　格	
金　4,606,000円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　814,000円
物件２（建物）	金　3,792,000円

１　一括価格は、物件１・２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	東広島市入野中山台五丁目 ３５８番５２３ 宅地 212.62㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	東広島市入野中山台五丁目３５８番地５２３ ３５８番５２３ 居宅 木造かわらぶき２階建 1階　45.54㎡ 2階　39.74㎡ 合計　85.28㎡	同左
番号	特記事項		
	・特になし。		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	JR山陽本線「入野」駅の南東方・直線距離約1,350m （別添「位置図」参照）	
付近の状況	付近は、中規模一般住宅や空地がみられる住宅地域	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第１種低層住居専用地域 50% 100% なし 宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模　212.62　㎡	間口　約　16　m 奥行　約　15　m 形状　略正方形 接面状況　角地 その他　地勢ほぼ平坦
接面道路の状況	北東側　約　6　m舗装　市道　高低差　ほぼ等高 南東側　約　6　m舗装　市道　高低差　ほぼ等高	
土地の利用状況等	現状は、物件１上に物件２の建物が存する。 隣地は戸建住宅等。 目的外建物　なし	
供給処理施設	上水道　接面道路の本管敷設　あり 本物件内への引込　あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。	
	都市ガス　接面道路の本管敷設　なし 本物件内への引込　なし ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・ＬＰＧ等はこれに含まれない。	
	公共下水　接面道路の本管敷設　あり 本物件内への引込　あり ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。	
特記事項	・特になし。	

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：令和　4 年 10 月 10 日 新築 経　過　年　数：約 4 年 経済的残存耐用年数：約 26 年
仕　　様	構　造：　第３ 目的物件欄記載のとおり。 屋　根：　第３ 目的物件欄記載のとおり。 外　壁：　サイディング等 内　壁：　クロス張り等 天　井：　クロス張り等 床　：　フローリング等 設　備：　オール電化設備、給水設備、衛生設備等 その他：　特になし
床面積（現況）	第３ 目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品　　等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特　記　事　項	・2階を中心に内壁等に多くの破損個所がある。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個　別 格　差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ×オ
1	13,400	1.06	212.62	1.00	1	3,020,000

ア　標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員6m舗装道路に略等高接面する地積約200㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価調査価格（東広島（県）－６）

公示価格等 （円／㎡） a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格（㎡/円） a×b×c×d
27,500	$\frac{99}{100}$	$\frac{100}{104}$	$\frac{100}{195}$	13,400

◇時点修正　：　公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：　方位+4

◇地域格差　：　街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ　個別格差：

角地	1.02
方位	1.04
相乗積	1.06

ウ　地　　積：登記数量による。

エ　建付減価：必要なし。

オ　持　　分：共有持分（完全所有権の場合は１と表記）

（２）建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床面積 （㎡） イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格（円） ア×イ×ウ×エ
2	170,000	85.28	0.44	1	6,379,000

ウ　現価率：

経過年数 a	経済的残存耐用年数 b	経済的全耐用年数 a＋b
4　年	26　年	30　年

残価率	観察減価
5　%	50　%

現価率＝〔残価率＋（１－残価率）×（経済的残存耐用年数÷経済的全耐用年数）〕
×（100%－観察減価）＝0.44

エ　持　　分：共有持分（完全所有権の場合は１と表記）

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	3,020,000	0.45	法定地上権	1,359,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 45 %と査定した。

（2）内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,020,000	－ 1,359,000		0.70	0.70	814,000
2	6,379,000	＋ 1,359,000	1.00	0.70	0.70	3,792,000
一括価格（合計）						4,606,000

ウ　占有減価修正　：　必要なし。

エ　市場性修正　：　不動産需要が極めて低調と認められる物件であることにより、所要の修正を行った

オ　競売市場修正　：　第２　評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価調査価格（東広島（県）－６）

所　　在　：　東広島市高屋町小谷３２４８番５０
価　　格　：　27,500円／㎡
位　　置　：　JR山陽本線「白市」駅の北方・道路距離約950m。
価格時点　：　令和7年7月1日
地　　積　：　197㎡
供給処理施設　：　水道、下水道
接面街路　：　南側6.0m市道
用途指定等　：　第１種低層住居専用地域(建蔽率 50%、容積率 100%)
地域の概要　：　中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

２　固定資産税評価額（令和8 年度）

物件１　2,089,416 円（１㎡当たり 9,827 円）、課税地積 212.62 ㎡

物件２　6,490,398 円（１㎡当たり 76,107 円）、課税床面積 85.28 ㎡

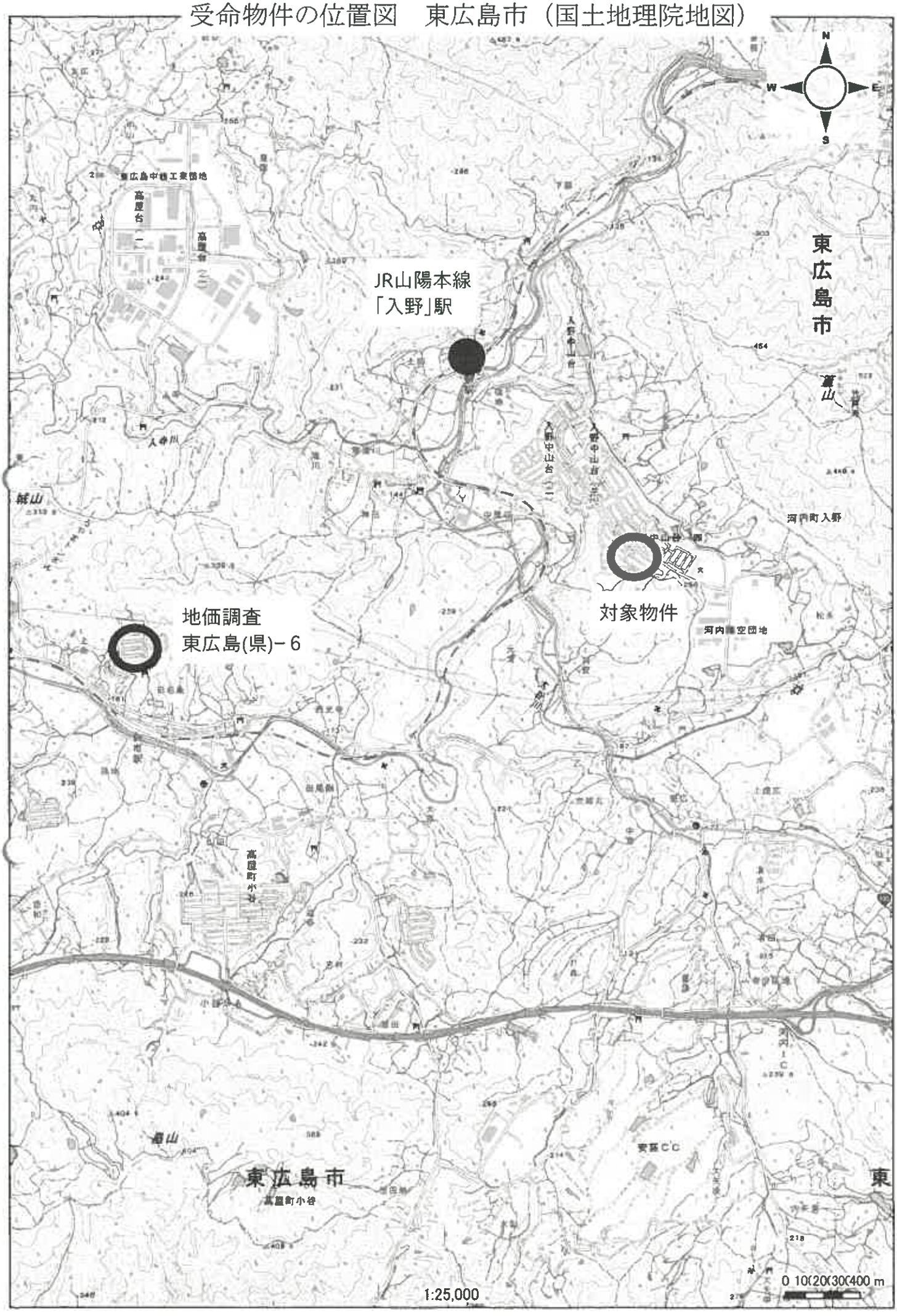
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

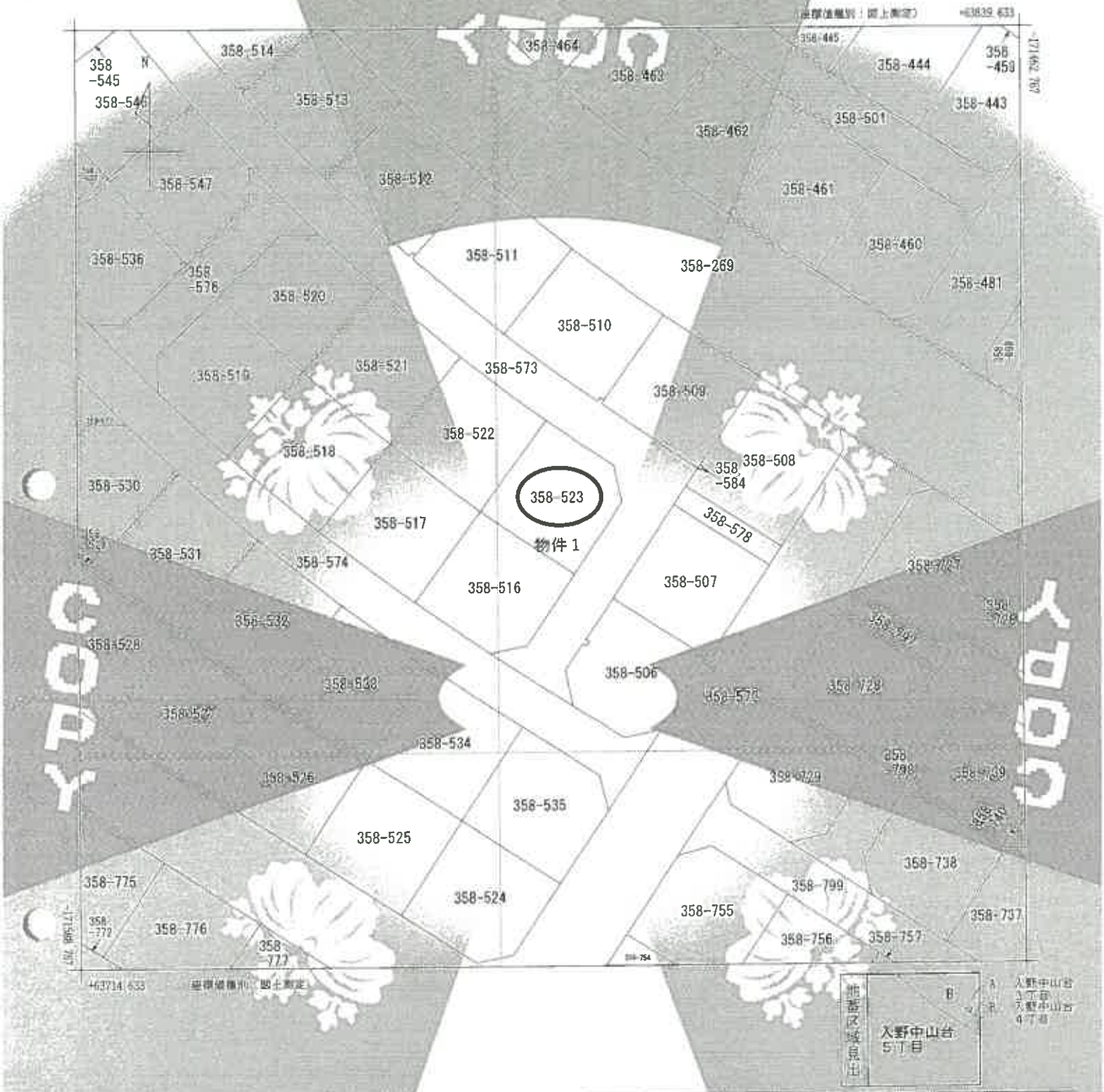
第７　附属資料

1　受命物件の位置図（東広島市　縮尺 1／25,000）
2　公図写し（法務局備付）
3　地積測量図写し（法務局備付）
4　建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
5　建物間取図（見取図）

以　上

受命物件の位置図　東広島市（国土地理院地図）





請求分	所在	東広島市入野中山台五丁目				地番	358番523			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲	登記所備付地図番号又は地図記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)		種別	地籍図
作成年月日				前回作成年月日(旧図)				備考		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(広島法務局東広島支局管轄)
令和8年7月8日
広島法務局
登記官

縮小　A3→A4

地図整理番号：M09254
(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明するものです。
（広島法務局東広島支局管轄）
令和８年７月８日　広島法務局

登記年月日　平成7年1月25日

1366003

土地所在図 / 地積測量図

3/33

地番	358-510 358-535
土地の所在	東広島市河内町入野字中山谷　五丁目

東広島市河内町入野

物件１

作製者	申請人	縮尺	1/500

地図整理番号：M09255

縮小　Ａ３→Ａ４

これは図面に記録されている内容を証明したものです。
（広島法務局東広島支局管轄）
令和8年7月8日　広島法務局

登記年月日：平成3年1月25日

1366018

土地所在図 地積測量図

18/33

地番	358-523-528-529
土地の所在	東広島市河内町入野字中山台

東広島市河内町入野

物件1

地番 358 526

NO.	X n	Y n	X n・(Y n+1 − Y n−1)	距離
37-58	-171892.786	63969.846	35 9181 [illegible]	05 [illegible]
37-12	-171905.280	63961.697	750882 [illegible]	[illegible]
37-13	-171913.488	63974.214	3568411 [illegible]	[illegible]
37-23	-171900.926	63982.461	750863 [illegible]	[illegible]
		合計	448 [illegible]	
		合計面積	224.354 [illegible]	
		地積	224 35 ㎡	

地番 358 527

NO.	X n	Y n	X n・(Y n+1 − Y n−1)	距離
37-58	-171892.786	63969.846	3826471.879506	14.99
37-11	-171896.025	63947.584	-632405.475975	22.75
37-12	-171905.280	63961.697	-3826955.343369	17.07
37-59	-171892.786	63969.846	632393.559694	14.91
		合計	-495.380135	
		合計面積	247.6900675	
		地積	247.69 ㎡	

地番 358-528

NO.	X n	Y n	X n・(Y n+1 − Y n−1)	距離
37-57	-171874.708	63946.522	3985602.603812	14.51
37-6	-171887.507	63934.829	1650635.729721	17.33
37-7	-171888.975	63936.919	-710417.133675	2.55
37-8	-171890.362	63938.962	-702515.909494	2.46
37-9	-171891.716	63941.006	-788123.517860	2.45
37-10	-171893.378	63943.547	-1130714.640484	3.03
37-11	-171896.025	63947.584	-2487507.377775	4.82
37-58	-171883.563	63958.418	182540.343906	16.54
		合計	-499.901849	
		合計面積	249.9509245	
		地積	249.95 ㎡	

地番 358 523

NO.	X n	Y n	X n・(Y n+1 − Y n−1)	距離
36-38	171855.361	64013.559	934403.943416	3.54
36-70	171857.520	63997.770	810488.815752	15.96
36-31	171875.195	64007.146	3313.71 165.25	14.99
36-32	171866.371	64014.460	898704.788475	11.34
36-33	171861.481	64005.303	418489.166255	9.51
36-34	171860.603	64014.557	598.8 3.49475	9.53
36-35	171859.467	64023.141	573648.320446	8.73
36-36	171858.320	64010.692	520198.62.407	12.41
36-37	171857.146	64009.554	510.85 594414	1.07
		合計	4[illegible].14372	
		合計面積	2[illegible].6468.6	
		地積	21[illegible] ㎡	

地番 358-524

NO.	X n	Y n	X n・(Y n+1 − Y n−1)	距離
37-22	-171909.142	63994.984	3641551.549886	15.50
37-14	-171921.698	63986.768	-312037.[illegible]	14.99
37-15	-171928.257	63996.799	2566373.[illegible]59	11.98
37-16	-171927.246	64001.695	-1917332.64[illegible]92	4.97
37-17	-171917.647	64007.951	1153739.329[illegible]7	11.45
		合計	453.0[illegible]6766	
		合計面積	226.5433840	
		地積	226.54 ㎡	

地番 358-525

NO.	X n	Y n	X n・(Y n+1 − Y n−1)	距離
37-21	-171900.926	63982.461	3570382.[illegible]82	14.97
37-13	-171913.488	63974.214	-740431.358360	15.02
37-14	-171921.698	63986.768	-3570813.86745	15.50
37-22	-171909.142	63994.984	740413.[illegible]74584	14.99
		合計	-400.[illegible]84	
		合計面積	325.05[illegible]	
		地積	325.[illegible] ㎡	

作製者	測量年月日 平成[illegible]年[illegible]月[illegible]日 現地測量	申請人	縮尺 1/[illegible]

縮小　A3→A4

COPY

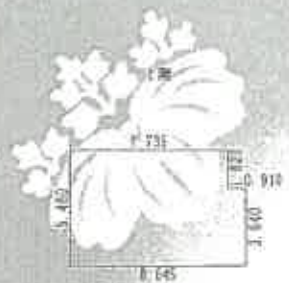
登記年月日　令和4年10月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（広島法務局東広島支局管轄）
令和8年7月8日　広島法務局

各階平面図

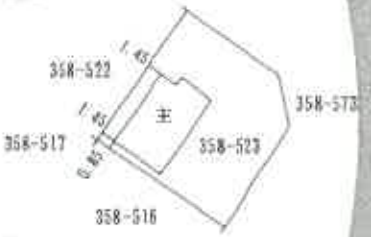
不動産番号	358番523
所在地番	東広島市入野中山台五丁目358番地523

建物図面



求積表		
7.735 × 5.460	=	42.233100
0.910 × 3.640	=	3.312400
合計		45.545500
床面積		45.54 ㎡

物件2





求積表		
7.280 × 5.460	=	39.748800
合計		39.748800
床面積		39.74 ㎡

作図者　　縮尺　1/500

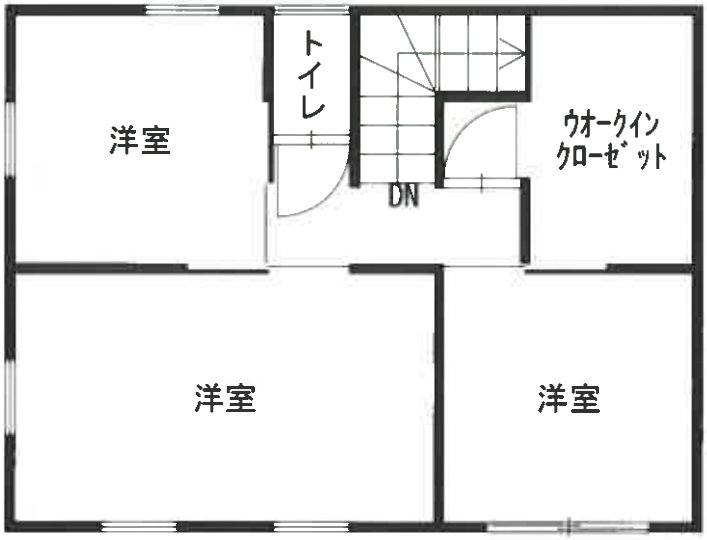
令和　4年　10月　11日作成

地図整理番号：第09256

縮小　A3→A4

建物間取図（見取図）

２階



１階

